

神奈川県における介護支援専門員証更新の為に受講が必要な研修

○ 初めて更新をする方・前回「再研修」で介護支援専門員証の交付を受けた方

①有効期間内に一度も介護支援専門員として実務に就いたことがない場合

「実務未経験者向け更新研修」

②有効期間内に、介護支援専門員として実務に従事した経験がある場合

(現在は従事していない)

「実務経験者向け更新研修（専門研修課程Ⅰと同内容）」又は「専門研修課程Ⅰ」

「実務経験者向け更新研修（専門研修課程Ⅱと同内容）」又は「専門研修課程Ⅱ」

の両方が必要になります。

③現に介護支援専門員として実務に従事している場合

「専門研修課程Ⅰ」又は「実務経験者向け更新研修（専門研修課程Ⅰと同内容）」

「専門研修課程Ⅱ」又は「実務経験者向け更新研修（専門研修課程Ⅱと同内容）」

の両方が必要になります。

○ 2回目以上の更新の方（主任介護支援専門員研修未修了者）

(1) 主任介護支援専門員研修を修了していない方

①前回、「専門研修課程Ⅰ」又は「実務経験者向け更新研修（専門研修課程Ⅰと同内容）」と「専門研修課程Ⅱ」又は「実務経験者向け更新研修（専門研修課程Ⅱと同内容）」を受講して更新した場合

A. 介護支援専門員証の有効期間内に実務に従事したことがある場合

「実務経験者向け更新研修（専門研修課程Ⅱと同内容）」又は「専門研修課程Ⅱ」

B. 介護支援専門員証の有効期間内に実務に従事したことがない場合

「実務未経験者向け更新研修」

②前回、「専門研修課程Ⅱ」又は「実務経験者向け更新研修（専門研修課程Ⅱと同内容）」のみを受講して更新した場合

A. 介護支援専門員証の有効期間内に実務に従事したことがある場合

「実務経験者向け更新研修（専門研修課程Ⅱと同内容）」又は「専門研修課程Ⅱ」

B. 介護支援専門員証の有効期間内に実務に従事したことがない場合

「実務未経験者向け更新研修」

③前回、「実務未経験者向け更新研修」で更新した場合

A. これまでに「専門研修課程Ⅰ」又は「実務経験者向け更新研修（専門研修課程Ⅰと同内容）」と「専門研修課程Ⅱ」又は「実務経験者向け更新研修（専門研修課程Ⅱと同内容）」を受講して更新したことがある場合

α. 介護支援専門員証の有効期間内に実務に従事したことがある場合

「実務経験者向け更新研修（専門研修課程Ⅱと同内容）」又は「専門研修課程Ⅱ」

β. 介護支援専門員証の有効期間内に実務に従事したことがない場合

「実務未経験者向け更新研修」

B. これまでに「専門研修課程Ⅰ」又は「実務経験者向け更新研修（専門研修課程Ⅰと同内容）」と「専門研修課程Ⅱ」又は「実務経験者向け更新研修（専門研修課程Ⅱと同内容）」を受講して更新したがない場合

α. 介護支援専門員証の有効期間内に実務に従事したことがある場合

「実務経験者向け更新研修（専門研修課程Ⅰと同内容）」又は「専門研修課程Ⅰ」

「実務経験者向け更新研修（専門研修課程Ⅱと同内容）」又は「専門研修課程Ⅱ」

の両方が必要になります。

β. 介護支援専門員証の有効期間内に実務に従事したことがない場合

「実務未経験者向け更新研修」

(2) 主任介護支援専門員研修を修了している方

①主任介護支援専門員更新研修の受講要件を満たしている場合

A. 介護支援専門員証の有効期間内に主任介護支援専門員更新研修を修了できる

「主任介護支援専門員更新研修」

B. 介護支援専門員証の有効期間内に主任介護支援専門員更新研修を修了できない

通常の更新研修等を受講していただき、介護支援専門員証の有効期間を更新してから、主任介護支援専門員更新研修を受講してください。

α. 介護支援専門員証の有効期間内に実務に従事したことがある場合

「実務経験者向け更新研修（専門研修課程Ⅱと同内容）」又は「専門研修課程Ⅱ」

β. 介護支援専門員証の有効期間内に実務に従事したことがない場合

「実務未経験者向け更新研修」

②主任介護支援専門員更新研修の受講要件を満たしていない場合

A. 介護支援専門員証の有効期間内に実務に従事したことがある場合

「実務経験者向け更新研修（専門研修課程Ⅱと同内容）」又は「専門研修課程Ⅱ」

B. 介護支援専門員証の有効期間内に実務に従事したことがない場合

「実務未経験者向け更新研修」

神奈川県における更新に必要な研修を知るための簡易フローチャート

平成29年4月現在

